

宇都宮大学一般事業主行動計画

宇都宮大学では、職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくること及び女性の個性と能力を活かすことにより、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定します。

計画期間 平成 29 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日までの 5 年間

内容

目標 1

大学全体として、女性管理職の比率 13%を目指すため、女性職員の管理職登用を推進する。

対策

平成 29 年 4 月～ 女性職員のキャリア形成を支援するため、必要な職場環境の改善及び学内の意識啓発を行う。

目標 2

大学全体として、平成 33 年度までの期間中に女性教員比率 20%を目指すため、女性教員の採用を推進する。

対策

平成 29 年 4 月～ 女性教員確保のため、教員の公募要領に女性の積極的応募を促す文章を記載する。

平成 29 年 4 月～ 女性教員確保のため、女性限定採用公募制度の学内への利用を促進する。

目標 3

計画期間内に、育児休業（育児短時間勤務、育児時間休業を含む）の取得状況を次の水準以上とする。

男性職員…計画期間内に 1 名以上取得する。

女性職員…取得率 80%以上を維持する。

対策

平成 29 年 4 月～ 育児休業制度について、周知方法等を検討し、職員の理解を深める。

平成 29 年 4 月～ 育児休業制度について、管理職に対し積極的に情報提供し、職員の休業制度取得に対する意識の向上を促す。

平成 30 年 4 月～ 育児休業制度について、取得状況を確認及び情報提供のあり方等の検証を行い、育児休業の取得を促進する。

目標 4

出産・育児に関する特別休暇制度を職員に広く周知し、取得を促進する。

対策

平成 29 年 4 月～ 特別休暇制度について、周知方法等を検討し、職員の理解を深める。

平成 29 年 4 月～ 特別休暇制度について、取得状況を確認及び情報提供のあり方等の検証を行い、取得を促進する。

目標 5

仕事と家庭の両立を図るため、子育てしながらでも働きやすい職場環境を整備する。

対策

平成 29 年 4 月～ ワーク・ライフ・バランス相談窓口の利用促進に向けて、周知方法を検討する。

平成 29 年 4 月～ 週 1 回のノー残業デーについて、管理職及び職員に対し継続的な周知及び情報提供を行い、意識の向上を促す。